

河合町議会会議録

平成30年 6月20日 開会

河合町議会

平成30年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （6月20日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
馬 場 千恵子	3
清 原 和 人	15
池 原 真智子	23
○散会の宣告	37
○署名議員	39

平成 3 0 年 6 月 2 0 日（水曜日）

（ 第 3 号 ）

平成30年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成30年6月20日(火)午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

2番	大西孝幸	3番	清原和人
4番	馬場千恵子	5番	吉村幸訓
6番	岡田康則	7番	森尾和正
8番	池原真智子	9番	西村潔
10番	疋田俊文	11番	谷本昌弘
12番	中尾伊佐男	13番	辻井賢治

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康德	副町長	東正次
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	教育部長	井筒匠
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村豊
福祉部次長	杉本正範	住民生活部次長	木村光弘
まちづくり推進部次長	中山雅至	教育部次長	上村欣也
安心安全推進課長	阪本武司	総務課長	上村学
財政課長	上村卓也	税務課長	浮島龍幸

住民福祉課長	中野雅史	社会福祉課長	佐藤桂三
保健スポーツ課長	中野典昭	特命担当課長	梅野修治
住民生活課長	上村英伸	地域活性課長	福辻照弘
上下水道課長	石田英毅	生涯学習課長	小槻公男

会議に従事した事務局職員

調整員 堀内一憲

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年第2回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 昨日に続いて、一般質問を開催いたします。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 4番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（4番 馬場千恵子 登壇）

○4番（馬場千恵子） おはようございます。

議席番号4番、馬場千恵子、質問したいと思います。

通告書に基づいて、質問をしたいと思いますが、その時間に少しお時間をいただきたいと思います。

6月18日の早朝、大阪北部で震度6弱という地震がありました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、また、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、私事ですが、実家が茨木、息子が高槻にということ、すぐ安否の確認をしたところ、河合町においても、震度4という激しい揺れを感じました。河合町にとっては、住民の皆さんが、また家族のような存在でもあります。また、住民の皆さん方々に、大丈夫ですか、余震に注意してくださいと、防災無線で安否を気遣い注意を促す必要があった

のではないかと思います、一言申し上げたいと思いました。

それでは、通告書に基づいて、学校給食の無償化について質問したいと思います。

公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を、全額補助して無償にする市町村が静かに進行しています。その背景には、少子化、過疎化を食いとめるための、地方の自治体が真剣に検討して、この対策として行われているという実態があります。

子育て支援の一環として、給食の無償化に取り組んでいる長野県の下條村の経験を紹介したいと思います。平成23年1月から義務教育の給食費を30%補助、平成25年4月には40%の補助、また、平成26年4月には50%の補助と、段階的に補助をしているところもあります。ちなみに、人口の減少、子育て支援の施策として、出産祝い金、医療費の無料化、入学祝い金などの取り組みも進められ、特殊出生率も平成25年には1.88となっています。

河合町では、認定こども園の予算も専決処分され、その後承認はされていますが、特殊出生率も低く、子育てしやすいまちづくりが早急に求められているのではないのでしょうか。河合町として、今後の子育て支援の施策について、どのようにお考えでしょうか。給食費の無償化を実施している地域では、負担が軽減され大変喜ばれています。若い世代の定住や転入に効果が期待されているところです。岡山県の相生市は人口3万人、この10年間で3,000人以上減少しています。相生市の谷口市長は人口減に歯どめをかけるために、思い切って子育て支援策として取り入れたと言っています。ちなみに、2017年1月現在で給食費の全額補助を実施している自治体は55市町村でした。ところが、その年の9月には、83市町村となっています。一部補助を含めると、1,741市町村区となっているそうです。河合町でも子育て支援の一環として、ぜひ、給食費の無償化を実現してください。

次に、すな丸号の運行についてです。

昨年の7月4日から、豆山きずな号からすな丸号に改称され、台数も増え、新ルート、新ダイヤで運行されています。医療機関や商業施設、金融機関などへの移動についても、一定改善されたかと思います。利用状況及び利用者の声などをお聞かせください。

また、豆山の郷や中央公民館、まほろばホールなど、取り組みによっては開始時間が定められていることも多く、利用時間に対応できていないのが現状ではないのでしょうか。新ダイヤから1年近く経過していますが、利用状況の把握を含めて、より利用しやすいための検討はどのようにされていますか。例えば、すな丸号利用向上委員会の設置など、町民の移動手段の改善、確保を進めていただきたいと思います。

3番目は、日本非核宣言自治体協議会に加入を。これについては2回目の質問でございま

す。

日本非核宣言自治体協議会は1984年に創設され、核兵器廃絶の決議を行った自治体が連携して、戦争の惨状や平和のとうとさを訴える事業を実施するなど、核兵器廃絶と恒久平和の実現を広く呼びかけています。2017年7月7日には122カ国の賛成投票で核兵器禁止条約が成立いたしました。また、ICANに平和ノーベル賞が授与されています。この受賞理由として、核兵器の使用がもたらす破滅的な人道への注目を集め、核兵器を条約によって禁止するための革新的な努力をしてきたことが挙げられています。広島の被爆者サーロー節子さんは条約交渉会議で核兵器禁止条約は核兵器の終わりの始まりだと演説されています。世界は核兵器廃絶に向けて、大きく動いています。

河合町では非核都市宣言の町というモニュメントが取り払われ、それにかわって垂れ幕がつくられましたが、常時アピールすることにはなっていません。場内の公共施設に非核都市宣言の町という看板を設置することについては、前回そのようなお話もありましたけれども、これについても実現していません。昨年から原爆写真展が中央公民館、役場ロビーで展示されるようになり、皆さんにアピールできたかと思います。また、毎年核兵器のない世界、非核の日本をとということで、国民平和大行進が行われ、奈良県でも網の目平和行進が行われています。日本非核宣言自治体協議会に加入して積極的に、核兵器廃絶、平和への取り組みを進めていただきますよう、お願いをいたします。

再質問につきましては、自席にて行います。よろしく申し上げます。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、1点目の学校給食の無償化について、お答えさせていただきます。

学校給食の経費の負担につきましては、学校給食法で、調理場などの施設や設備の維持管理にかかる経費と、運営に伴う調理員の人件費は自治体で負担し、それ以外の食材費は保護者が負担することと定められております。しかし、町としては、食育推進事業として補助を行っておるところでございます。

また、経済的な理由などにより負担が困難な世帯につきましては、要保護・準要保護児童、または生徒就学援助として、給食費を含んだ義務教育を受けるための負担を軽減する措置もっております。

もし、無償化を実施するとなりましたら、約6,000万の負担が必要となってきますので、

現在のところは、給食費の無償化は考えておりません。今後も、栄養面や安全面に配慮し、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○総務課長（上村 学） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務課長。

○総務課長（上村 学） それでは、私のほうから、すな丸号の運行について、回答させていただきます。

すな丸号の運行につきましては、昨年7月より、住民の皆様の買い物、通院や公共施設への日常生活の基礎となる移動手段として利便性を考え、各大字自治会、また議会議員の皆様のご意見もいただき、各ルート1日3便から5便へ、また、停留所は22カ所から39カ所に増加し、町内きめ細かい運行により、日常生活の基本となる移動手段が確保できたものと考えております。

利用状況についてでございますが、1カ月の利用人数が約平均で980人、1日当たりの利用が約38人となっております。

利用者の声につきましては、もちろん便利になったとのご意見もいただいておりますが、その反面、乗り継ぎにより目的地への時間を要する、運行時間を変更してほしい、停留所を増加してほしいというようなご意見をいただいております、その方に対しまして、運行ルート、時刻表を見直したことから、利用者の方にはご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますが、ご理解、ご協力をお願いしているところでございます。

現在のところ、運行の大幅な変更は考えておりませんが、利用の少ない停留所の便数の減少、また、発着時間の調整を行いながら、公共施設での講座の対応などの利便性の向上に努めていければと考えております。

また、すな丸号向上委員会などの設置とのご意見ではございますが、1年近く経過していることもありますので、ホームページなどで広く、利用されていない方にも、町民の皆様にすな丸号の利用に関しまして広くご意見を募集させていただき、利用状況などを勘案し、さらにその活用について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 日本非核宣言自治体協議会についてお答えをいたします。

河合町では、昭和60年9月に、議会で非核宣言都市の宣言文が採択されてございます。22年4月に平和首長会議に加入しております。日本非核宣言自治体協議会など、ほかに類似団体もあると考えますが、より大規模な組織でございます平和首長会議に加入しておることから、特に先んじて当該協議会への加入は現在のところ考えてございません。

しかし、世界の恒久平和と核廃絶は人類の熱望であり、異論のないところでございます。その思いから、平和の取り組みを各種実践しております。幼稚園及び小・中学校では、毎年夏休み、8月6日前後に登校日を設けまして、平和学習を行っております。修学旅行につきましても、平和学習を目的の一つとし、小学校が広島方面、中学校が沖縄方面に行っております。各団体の平和行進なども受け入れまして、平和イベントの後援を行っております。6月には原水爆禁止国民平和行進、7月には反核平和の火リレー、そして、昨年8月に初めて、原水爆禁止日本協議会の原爆写真展を開催したところでございます。懸垂幕も設置してございます。こういった平和の各種取り組みにつきまして、今後も継続して取り組んでまいります。

以上です。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） まず、すな丸号の運行についてから、述べたいと思います。

すな丸号になってからいろいろと改善されまして、利用された方にも、ダイヤの変更があるということは、より便利になった、ちょっと不便になったという意見もあるのは当然かと思えますけれども、町内における取り組みとか学習会、行事などの時間に合っていない。それに間に合わないというのが、やはり致命的かなというふうに思うんです。町の行事でありますので、そういったことも考えながら、ダイヤをちょっと調整してもらえたらなというふうに思っています。

それと、すな丸号の利用向上委員会ですけれども、ホームページなどで意見を聞くというのは大いに結構かと思えます。ただ、すな丸号を単に町内を走らせるというだけではなくて、このすな丸号を多くの方に利用してもらい、すな丸号を利用してもっといろんなことができないのかということも含めまして、この委員会等で考えてもらえたらなと思えます。これについては、地域住民の方も含めまして、議員の参加も含めて委員会の設置が望ましいかなと思うんですけれども、例えば、先ほど言いました学習会などの行事に間に合うダイヤの改正とか、それから、すな丸号の車体に、よく奈良交通でも車体に広告とかが入っているかと思

いますけれども、そういった広告の掲示をするということで、収入を確保する。また、社内におきまして、町内で行われているいろんな行事、例えば、特定検診を受けましようとか、そういったことを車内の中でPRするとか、そういったことも必要というか、検討課題として入れていただいたら、より町民の方にわかってもらえるのではないかというふうに思うんですけれども、そういったことを考えていただくというか、ただ、そこからそこまでの移動だけじゃなくて、その中でどれだけのことができるかということ、検討してもらいたいなというふうに思っています。

それと、ホームページということで、意見を聞くということも大切で、大いに進めてもらったらいんですけれども、そういったパソコンとかも使えない方については、利用されたところの率直な意見を聞くアンケートというか、声ボックスみたいなものをすな丸号の中に設置していただく。そのような、私の思いつくのはこれぐらいなんですけれども、また、皆さんでいろいろと集まっていただいて、利用者の方も含めて検討していただくと、まだまだ意見も出てくるかと思しますので、ぜひ、この向上委員会の設置に向けて検討してもらえたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それと、もう一つ、次に、日本非核宣言自治体協議会についてですけれども、確かに首長会議に参加していただいている。奈良県でもこういった核兵器廃絶の署名に、岡井町長が初めて、一番最初に署名されたということで、それが、奈良県下に広まったという輝かしい経過というか、すごいいい働きをしていただいたかと思っているんですけれども、ただ、モニュメントが取り払われている、危険性もあったということなんですけれども、そのかわりに垂れ幕をつくったということですが、それが掲示されていない。常時掲示されていない。そういったことをアピールする場がないというか、されていないというのが現状だと思います。それと、公民館とか図書館など、公共施設に、核兵器廃絶都市宣言という看板とまではいなくても、そういったことを表示するようなこともしていただけたらなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

それと、この協議会に参加いたしますと、ほかのところでもこの苗木を植えているところもあるかと思いますが、被爆アオギリ苗木というのがありまして、被爆したアオギリという木の苗木を全国に広めようという取り組みで、その植樹したところには、被爆したことで、この被爆の悲惨さとか平和の大切さなんかを書く看板とかも設置するというような形になっています。

それと、奈良県では奈良市と大和高田市と、それと生駒市、それと広陵町が参加していま

す。市町村によって参加費も違うんですけれども、2万円ぐらいで参加できるということで、写真展とかもしていただきましたけれども、もっといい写真なんかも提供していただけるということですので、ぜひ、そういったこともお願いしたいかと思えます。そういった看板の設置とかについてはいかがでしょうか。

それと、給食の無償化についてですけれども、学校給食法でそんなふうに書かれているということは承知の上で質問させてもらっています。食育推進で一定の補助というふうにお聞きしましたけれども、私は予算上で補助というふうに見えたのは、1人当たり1円とかやったかなと思うんですけれども、具体的に幾ら補助があるのか。6,000万円の中の内訳、ちょっとお聞かせ願えたらと思えます。

河合町としては、この間、先ほどの質問の中でも言いましたけれども、相生市については無償化というか、谷口市長が思い切って決断したというふうに言われていますけれども、子育て支援のために、そういったことを決断されたということです。特に河合町では認定こども園を進めるということで、進められていますけれども、本来ならば認定こども園を開設する前に、こういった子育ての支援をしっかりとした上で、子供さんが育てやすいまちづくりの中で、認定こども園をつくっていただけたらより効果的だったかなというふうに思いますけれども、河合町としては、私はこの間、ずっと子育て支援ということで、医療費の無償化、窓口払いをなくす、また、3人乗りの自転車の補助、若者の住宅補助、そういったことについても質問いたしました。どれも実現していない、子育て支援については実現していないのが現実です。こういった中で、河合町で認定こども園を設立するに当たって、どのような子育て支援を進めていく予定なのか、それも含めてお聞きしたいと思います。

学校給食法の中での経費の負担については、どこの自治体もこれは承知の上でされています。それでも、この子育て支援の一環として、給食費の無料化は進めていかなければならないとか、進めたいということで、どんどんとか、静かにですけれども増えてきているわけです。全額補償というふうに一気にしてくれというふうには、私も思っていません。例えば第2子が半額、第3子が負担ゼロというような形で、子育て支援をするという気持ちをそういう形であらわしてもらえたらと思うんですけれども、今後の予定としてはどうでしょうか。

○総務課長（上村 学） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○総務課長（上村 学） すな丸号の件についてでございますが、すな丸号の利用向上委員会

をぜひということでございます。先ほども申し上げましたように、現在のところ、運行のまだ変更は考えておりませんので、今、当面はホームページ等で、基本的には住民の皆さんのご意見を伺った上で、微調整といいますか、変えていきたいなというような形で思っております。ただ、議員おっしゃるように、利用者へのアンケート、されている方のアンケート等、それは前向きに、またしていきたいなと思っております。

それと、あと、車の中でのポスターの案内であるとか、おっしゃりました広告の件、その辺は、さらに検討させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 非核化の看板の件でございますが、看板設置、確かに一定の効果があるかと思いますが、継続することの効果には、ちょっと疑問があるのではないかと考えております。ただ、看板がない、常時設置していない、そういうことで非核化に後ろ向きだということではなくて、平和を願う気持ちというのは低いものではないという認識をお持ちいただきたいと思っております。また、核兵器廃絶に関して、意識の高揚を図っていくということの立ち位置は一貫しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、当該協議会への加入ですが、2万円というお話がございましたが、金額とかそういうことではなくて、その団体が何を目的としてどういう活動をしているかということが大切だと思っております。平和首長会議と、例えばこのアオギリの件につきましても、平和首長会議でも実践をされておりますので、ほぼ、今のところは同じかなと。そういう観点から、現時点では加入は考えていないということでございます。

以上です。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 食育推進事業補助金といいますのは、議員おっしゃるとおり1人1円掛ける1食ということになっております。年間の補助額は約20万円となっております。

次に、6,000万の内訳ということですが、まず、小学校につきましても3,600万、中学校につきましても2,400万、約そういう内訳になっております。

あとは、無償化について、段階的な補助とか、2人目、3人目無償化するとか、そういうご意見もいただいておりますが、私どもとしましては、河合町の給食は大変おいしいと、児童からも好評でございますし、あと、教育委員さんや保護者の方にも試食していただいて、

大変おいしいというふうで評判でございます。また、保護者の方からも、安い金額で栄養バランスのとれた給食を提供していただいていることは、大変ありがたいと、そういう感謝の言葉もいただいておりますので、当面は現状のままでいきたいと考えております。

以上です。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） すな丸号の利用向上委員会ということですが、この設置そのものは、そんなに大層なものでもないと思うんですが、このことによって、かなり皆さんの意見も聞いて、前向きに前進する可能性が大きくなっていくかと思いますが、当面このままでということなんですが、いつごろをめどに、どんなふうはこの活用をして、すな丸号をより利用しやすく活用していくための、そういった委員会のようなものを設置していただけるのかということもお聞きしたいところですが、唯一すな丸号の車体に広告のプリントということで、収入が得られるということでもいいかなと思うんですが、そういったことについてはどうでしょうか。

それと、子供の給食費の無償化についてですが、6,000万円のうち、小学校、中学校がそれぞれどれだけかというんじゃなくて、この中に含まれている経費の負担、経費の中身というのは何かということをお聞きしたいんです。例えば食材とか、人件費とかいろいろあるかと思うんですが、この経費と言われるのは、どの部分を指しているのかということ、それと、河合町の施策として、子育て支援について今後どのように考えておられるのかということについても、お聞きしたかと思います。これは、担当課だけのことではなかなか実現しない問題でもありますので、町長として、岡山の相生市のように市長が決断するというところも、大変大きな力になるかと思うので、町長の意見もお聞きしたいと思います。

それと、首長会議ですが、気持ちはあるけれども、なかなか表面的にはあらわれていないという。ちょっと違いましたか。私はいろんなそういう気持ちを形であらわしてもらいたいと思っているんです。単に非核都市宣言というのを張ったからといってどうってことないというんじゃなくて、やっぱりアピールするということは大切なことだと思うんですよ。それについては、何がネックでこれができないのかということもお聞きしたいなと思います。

○総務部長（福井敏夫） 議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（福井敏夫） すみません、すな丸の件でございます。向上委員会というものを設置したらどうかというご意見でございます。ただ、今までもこれからも、常に住民の皆さんのご意見というのはいろんな方法でお伺いをしていきたい。その上で、運行の状態、コースとかを検討していきたい。ただ、今現状、バス2台で4ルートを回っているというのが現状でございます。かなりタイトなスケジュールになっております。これを変更するとなると、根本からの見直しというものも必要になりますので、その辺を含めてちょっと慎重な対応が必要かなと考えております。

それと、広告の件でございます。例えば、産直市であるとか、町の行事につきましての広告というのは、町内の公用車、バスも含めまして張らせていただいているところでございます。多分議員がおっしゃるのは有料の広告というところでございます。その辺につきましては、広告の内容とか、その広告の募集の仕方とか、いろいろまだ考慮しなければならないところもあるかとございます。その辺も含めて、今後も検討させていただきたいと考えております。

○教育部次長（上村欣也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 議員ご質問の、経費6,000万の内訳ということでございますが、6,000万は全て食材費でございます。それ以外の設備の修理とか、人件費等の経費につきましては、大体年間約4,300万の支出をしております。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 看板の件でございますが、常時設置の効果について疑問を抱いておるわけございまして、PRするに当たって、期間を設けていろいろなタイミング、方法で取り組んでいくほうがより効果的ではないかと考えてのことでございます。

以上です。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 井筒教育部長。

○教育部長（井筒 匠） 子育て支援といえますか、教育委員会としての私の立場から、ちょっとお答えをしたいと思います。まず、議員おっしゃったように子育て支援、当然やっていけないといけないと思いますし、教育委員会としましては、現状ひとり親家庭が増えていた

り、あるいは共働きの方がいらっしゃるということで、そういった方を受け入れるという前提で進めていかないと思っています。

それと、今度の新しい教育指導要領になんですけれども、多様性を持った指導、あるいは多様性を持った形で進めていくということなので、優先順位といたしますか、私が思うには、やっぱり障害を持った方の対応であるとか、それこそ、多様性を持って対応していく上においては、やっぱり人というのは必要になってくると思いますので、そういった部分の加配であるとか、そっちのほう先に進めるべきではないのかなというような思いを持っています。決して子育て支援というものを否定するものではないんですけれども、一応教育課ではそういうふうに認識をしております。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 学校給食の無償化について、町長としてのご決意もお聞きしたいところですけれども、この無償化することによって、保護者の負担も軽減されて大変喜ばれているということと、少子化、過疎化に向けて、それぞれの自治体が検討課題として挙げて、実現しているということも、全国的な動きとなっています。そういった中で、河合町においても、段階的な形になるかもしれませんが、そういったことを含めて検討してもらえたらというふうに思います。

それと、すな丸号についてですけれども、大きく変更というのは無理かと思えますけれども、現実に、例えば10時からいろんなサークルとか参加するのに間に合わないという声もありますので、その辺の微調整とかは、ちょっとしてもらえたら、例えば学習会を10時15分から始めますみたいな形の案内になるのではないかとこのように思いますので、その辺の調整を利用する立場に立って、進めてもらえたらと思います。

それと、利用向上委員会のような形で、皆さんの意見を聞くということで進めるということですので、どういう形になるかはですけれども、私としてはすな丸号利用向上委員会というのを提案したいなというふうに思っています。

平和の取り組みですけれども、確かにいろいろ河合町においては、8月9日には原爆が投下されたときに黙祷をされているということとかありますけれども、全国的に奈良県下におきましても、子供さんを対象に、子供さんの映画会とか、そういった平和祭りのようなこともされていますので、そういう取り組みも進めてもらえて、町民全体で、そういった平和の空気をつくっていくとか、そういったことも進めてもらえたらなというふうに思ってい

るところでございます。

あとでちょっと追加したところのお答えを。町長とかはどうでしょうか。子育て支援の一環としての取り組みとして、この給食費の無料化についてどう思われているのかということをお聞きしたいと思います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（岡井康徳） 無償化という問題ですが、今、国の動きとしても、学校無料化といえますか、そういう方向に来ておる。昨日、県のサミットでも資料としていただいて帰っておりまして、まだ申しわけないですが、私もきっちりまだ読んでおりません。その中で感じてきたことは、その無償化によって、各自自治体で浮いてくるお金というか、それに使っていたお金を、子育て支援に回していこうという方向で動いていることは事実でございます、町としてもそういう方向で進めていく必要があるんだろうという、そういう認識をいたしております。

そして、一番当初におっしゃいましたように、大変不幸な出来事が発生をいたしまして、非常にこれは本当に、河合町で被害がなくて安心とかよかったなとか、その心配が非常にございました。けさも一番で担当課を集めまして、じゃ、この方向をどういう形で進めていくのか、住民の皆さんにどう徹底していくのか、例えば子供さんが学校のブロック塀が倒れて亡くなったと。本当に悲しい出来事ございました。決してこういうことがあってはなりません。そういうことで県下でも昨日に学校周辺のブロック等々の点検は行われました。しかし、ただ学校周辺だけではなくて、けさ言っていましたのは、防災士さん、あるいは消防、あるいは警察、あるいは自治会、そういう方々に一度お集まりをいただいて、そして、地域のブロック、並びに危険箇所という問題もしっかりと踏まえて、きちっと住民の方にも対応していただけるような、そういう方向性を出す必要があるんじゃないかということをお話しておりました。できるだけ近いうちに、そういう方々にお集まりをいただいて、今後の形づくりをしていきたい。

そしてまたすぐに、大雨でございます。雨でございますから、大和川の水害対策、これが重要になってまいります。現時点においてはまだ水位も上がっておりませんし、現時点では、大和川の対策は大丈夫かなという方向にございます。ですから、一番本当に大事な命を守るということにかけて、これからも十二分に検討していきたい。また、取り組んでいきたいというふうに思いました。

以上でございます。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） ありがとうございます。

学校給食につきましても、先ほど町長がおっしゃられたみたいに、子育て支援として取り組んでいてもらいたいというふうに思うんですけども、この学校給食の無償化の動きというのは、本当に全国的に進められていて、ずっと波及しているところですけども、河合町においても、多くの若い世代がしっかりと地域に根差していくとか、地域で子育てをしてもらえる。そのような将来を見据えた形で、この施策に取り組んでいただけたらということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

◇ 清 原 和 人

○議長（疋田俊文） 5番目に、清原和人議員、登壇の上、質問願います。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

（3番 清原和人 登壇）

○3番（清原和人） 議席番号3番清原和人が、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

人口減が続いており、町内の人口も1万8,000人を切りました。今こそ、活力あるまちづくりが問われています。特に教育面では、子供たちの未来のため、活力ある体験、学習及び生活しやすい保育、教育環境の充実が緊急の課題です。

第2の問題として、河合町は、先ほどもいろいろ議論の中にありましたけれども、安心して安全な町になることです。特に自然災害に対しては、住民の命、財産を確実に守れるような、備えを常にの体制、整備が問われています。そのためには、目に見える着実な政策の実行により、若い世代を中心に、あらゆる世代の人々が河合町に注目し、愛着、安心、満足感を持っていただき、河合町を永住の地として選んでいただくことが、人口減を抑え人口増につながることを心より願っています。

本日は、3つの課題について質問をいたします。

1つ目は、今年の4月より実施されています、小学校英語科の移行措置の対応についてです。平成32年度から新学習指導要領の完全実施が行われます。3、4年生は英語活動として週1時間、年間35時間、5、6年生は週2時間になり、年間70時間になります。今の時間割から週1時間増えます。本年度4月より、それに向けての移行期間、措置が全国で始まりしました。小学校3年生から6年生まで授業時数が15時間増えます。文部科学省は、移行期間につき、柔軟な実施を学校現場に指示しています。今でも時間割はいっぱいいっぱい、余裕のない状況になっています。町内の各小学校では、この移行期間をどのような対応で時間の確保をされているのか、教えていただきたいと思います。

次に、英語学習に必要な環境の確保、整備が必要になります。そのために、集中でき、成果向上を目指した英語ルームを新設する学校が増えています。3、4年生は、英語に親しむ外国語活動の授業が始まりました。5、6年生は、教科書を使い会話以外に読む書くも加えた正式教科になっていきます。新しい学習活動には、授業を展開するための新たな備品や消耗品が必要になります。教育委員会として、実のある英語教育を保障するため、また、特色ある英語教育推進に向けて、どのような予算措置で現場のサポートをされているのか、お答えください。

2つ目は、第二小学校、第三小学校の統合の取り組みについてです。2月6日、学校再編に向けた第2回の統合委員会が行われました。私も傍聴させていただきました。各部会からの発表もありました。その後も継続した話し合いが今も進められていると思います。第二小学校の改築に向けた1期工事が間もなく開始されるとお聞きしています。1期工事、2期工事、3期工事の内容、プロセスについての説明をお願いいたします。また、工事中の児童の安全対策についても、具体的にお示しください。

2月の統合委員会で大きな課題に挙がっておりました三小の児童が通う通学路の問題です。まほろばホール北側の高塚橋を、安全確保のため一方通行にする案が議論されました。その進捗状況についてお答えください。

昨年12月の一般質問で、エアコン設置の必要性について質問をしました。教育委員会のほうからは前向きな回答をいただいたと認識しています。前回でも述べましたが、文部科学省は学校環境衛生基準において、教室の温度にかかる基準として、10度以上、30度以下であることが望ましいと示しています。冬、学校現場では10度以下になると暖房機器のスイッチを入れることになっています。今、6月、7月、9月の3カ月は、地球温暖化により、教室内

でも40度近い高温が続く日が多くなっています。熱中症が増え、暑さ対策はいろんな教育活動の場面で講じられています。ほとんどの児童・生徒は、家庭ではエアコンの中で生活をしています。町内の学校ではこの間、扇風機でしのいでいるのが現状です。1年を通して、児童・生徒が安心・安全な環境で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整えることが急務の課題になっています。改修工事では、エアコン設置も入っています。第一小学校、第一中学校、第二中学校の普通教室のエアコン設置について、どのようにお考えになっているかお答えください。特に先ほど述べましたが、英語学習の時間が年間35時間増えます。エアコンの設置により夏休みを約1週間短くして、先生方、児童の負担を軽減する自治体もあります。教育委員会としての方向性をお聞かせください。

最後、3つ目は、安心・安全なまちづくりに向けて、防災行政無線、デジタル化整備事業の運用状況についてお聞きします。安心・安全に暮らせる河合町を目指すために計画された河合町防災行政無線デジタル整備事業は終わり、運用が開始されています。今年も梅雨に入り、台風シーズンにも突入しました。先ほどの話にもありましたが、2日前には大阪で、マグニチュード6弱の地震があり、河合町も大きく揺れました。

昨日森尾議員の質問もありましたが、昨年来、各地域で放送があっても聞こえにくい、音が大き過ぎる等の声が上がっています。自治会独自の放送も聞き取りにくい地域もあり、葬祭等を含む諸連絡にも支障を来している実態もあります。屋外拡声子局設備の整備を、音量等の調査をされていると思いますが、どのような調査や調整をされ、地域住民に説明されたのか、具体的にお答えください。

また、昨年の台風21号のような非常災害時には、防災行政無線はなくてはならない情報手段です。特に住民の中でも、要介護や要支援の高齢者、乳幼児がいるご家庭、障害を持っておられる方々の避難誘導が重要な初期対応になり、命を守ることになります。しかし、情報が届きにくい状況が台風21号ではありました。安心安全課として、不安を持っておられる住民の声に対して、どのように受けとめておられますか。また、個別受信機のかわりになるメール、電話、ファクスによる情報発信は大切な取り組みです。現在の登録状況とレベルアップに向けた今後の対策についてお聞かせください。

再質問につきましては、自席で行います。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、4月の小学校英語科の移行措置についてと、第

二小学校、第三小学校の統合の取り組みについて、回答させていただきます。

まず1点目の、小学校英語科の移行措置についてでございますが、小学校での英語の教科化につきましては、議員おっしゃるとおり、平成32年度の実施に向けて、各小学校で検討を重ねているところでございます。英語教育にかかる時間数の確保は、平成30年度を移行期間とし、3、4年生、5、6年生ともに総合的な学習の時間の中で、3、4年生は年間15時間、5、6年生は今までの35時間に15時間を加え、年間50時間といたしました。

平成31年度はそのまま移行期間として、30年度と同様の時間数とするか、それとも、先行実施として32年度からの時間数、3、4年生は35時間、5、6年生は70時間にするのかは、学校長と協議しまして、方針を決めてまいります。

また、英語学習に集中できる環境の確保につきましては、例えば授業中大きな声を出したりとかですとか、体を動かしたりする場面もございますので、既に、第二、第三小学校では空き教室を利用して外国語教室としております。第一小学校におきましても、プレイルームを外国語教室として活用しております。

教育委員会といたしましても、英語教育の推進に向けまして、教材などの充実に努めてまいりますと考えております。

続きまして、第二小学校、第三小学校の統合の取り組みについて、回答させていただきます。

学校の改修工事につきましては、施設の規模等を考慮しまして、今年度から3期に分けて実施いたします。校舎は3棟で構成されており、今年度は南側の棟を改修し、2期目は中央棟と特別教室棟及び渡り廊下を行い、3期目は、北側の棟及び体育館を改修します。改修内容は屋外工事としまして屋上の全面防水と外壁の吹きつけ、屋内工事といたしましては、教室の改装や空調機の設置、トイレの洋式化を行います。

工事中の安全対策につきましては、児童等が工事箇所に入れないようにフェンスやコンパネボード等を設置いたします。また、工事進入路にはガードマンを配置するなどの安全対策を講じます。あと、騒音が出るような作業につきましては、休日を利用して行うように努めてまいります。

次に、高塚橋の一方通行につきましては、通学時の児童・生徒の安全を確保するため、歩道の設置を計画いたしました。高塚台自治会と中山台自治会に同意をいただきましたので、西和警察に一方通行の要望書を提出いたしました。

次に、地球温暖化に伴う教室の暑さ対策は、教育委員会でも課題の一つとして認識してお

ります。第二小学校の大規模改修事業ではエアコンを設置いたしますが、他の学校につきましても順次設置していきたいと考えております。

エアコンの設置による夏休みの短縮が必要かどうかということにつきましては、エアコンの稼働時期までに学校長と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本安心安全課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、防災行政無線の、まず音についてのご質問についてお答えいたします。

音につきましては、各屋外子局の最到達地点におきまして、国交省が定める通信施設の基準に従っているかという調査を行いました全ての地点で、普通に聞こえるという以上の判定が出ております。このことからいたしまして、現在のスピーカーの出力を変更するという事は考えてはございません。また、地域内放送の聞き取りにくいというご指摘でございますが、地域内放送につきましては、放送を行う各自治会大字の役員さんが、肉声をもって録音をされて放送されるケースでございます。それぞれ個人の方の声の質によっては、聞こえにくいケースも当然出てくるのかなと考えております。これらのこと全て含めまして、個々の事例につきまして対応できることがございましたら、対応して少しでも改善につなげたいと、考えております。

次に、新しい情報伝達手段の登録状況等についてでございますけれども、戸別受信機にかわりまして、携帯電話、スマートフォンへのメール配信、固定電話、ファクシミリという手段で登録をお願いしますということで、昨年12月から広報させていただいております。6月1日現在でございますけれども、2,550名の登録をいただいております、その時点での人口比で約14%の登録ということになっております。もちろん、この数字に甘んじているわけではございません。これまでも、広報紙、あるいは回次や町の行事等で、登録の促進について、ご説明やいろんなPRをさせていただいておりますので、今後もあらゆる機会におきまして、こうしたPR、登録促進を進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） それでは、ちょっと再質問させていただきます。

1つ目の、移行期間をどのように、英語の授業なんですけれども、ちょっとお聞きしたいのは、今年既に始まって動いているということなんですけれども、子供たちの様子というか、今までより英語の授業時数15時間増えていくと思うんですけれども、もしわかっている範囲で、子供たちの様子・反応について、ちょっと教えてほしいと思います。英語嫌いになるために英語したら何もなりませんので、今、どういう状況なのか。

それから、それにかかわって、あと、学校では英語の授業以外というか、今クラブ活動が部分的に行われています。ある保護者の方からの声なんですけれども、子供たちがスムーズにいくように、これは学校の独自の活動になりますので、教育委員会のほうから強制はできないんですけれども、そういう英語クラブというか、英語を楽しむ時間というか、そういうものも、もしよかったら、各学校に紹介してもらえたらなというご意見があります。

それからあと、先生方につきましては、先ほど現場のサポートをしているという話を聞きまして、少し安心したんですけれども、ただ、前も言いましたけれども、小学校の教員というのは、英語を教えるためのそういう学習というか、勉強は大学でしていません。各今、県教委とか、各現場とかちょっとやっているんですけれども、もし何かの機会がありましたら、教育委員会としまして、3つの小学校の先生方を集めて、そういう合同研修会も役に立つのかなと思いますので、それについて、もしお考えがあったらよろしくお願いします。

それから、2つ目、統合のことなんですけれども、かなり、というか工事、やはり、そういう時期に向けまして、いろいろ検討していただいているのはよくわかりました。保護者からちょっと聞きましたのは、二小の。トイレについては、児童からの声をというか、何かアンケートで集約していただいて、それを取り入れるということも聞いております。お願いしたいのは、工事始まる中で、これからいろんなそういう保護者、児童からの要望も出てくると思うんですけれども、そういう部分についても、いろいろ生かしていただいて、とにかく希望に満ちた形でそういう統合のスタートを切っていけるかなと思いますので、その点について、ちょっと統合についてよろしくお願いします。

それから、3点目なんですけれども、いろいろ100%、屋外の行政無線で100%もいけないと思いますので、とにかく、各自治体とか、いろんな面で、要望が出た場合には、改善に向けて動いていただきたいなということを思っています。

それから、メール、電話、ファクスの登録のレベルアップに向けて、1つ提案なんですけれども、町のイベント、大きなイベントも含めて、あるときに、テントとかも設置してもらって、やっぱり紹介をしていただくというか、そういう活動をしてもらえたらと思います。

先日もある高齢者のご婦人が、ちょっと相談に来られたんですけれども、それはどういうことかといったら、携帯電話を持っているんですけれども、どうしたらいいかわからんというような話です。こちらのほうからは、安心安全課に行ってもらったら、いろんな面でサポートしてもらえるんで、そういうことで安心を得ることができるということで、お話させていただきました。

それから、もう一つは電話に加盟しておられる高齢者から、こんなちょっと話がありまして、それは、電話がなってきました、一度出て切ったら、その後2回、ちょっと同じ内容のやっぱり電話が入るということで、ちょっと対応に困っているということがありました。特にお年を召されている方は、何回も立っていくのがちょっと大変とか、それから、ちょっと今、電話詐欺もちょうとありますんで、ちょっと不安を持ってるんで、何か改善できたらなということです。このような声に対して、どのようにしていったらいいのかなと、改善策がもしあれば、ちょっと示してもらえたらなと思います。ちなみに、聞いたら、ここのご夫婦も、ガラケーは持っておられるんです。だからそれを一番使ってもらえたらいいんですけれども、そういうことになってますんで、そういうレベルアップというか、考えてほしいな。どうしても無理な場合、これはまだまだ先の話だと思うんですけれども、何かそういう戸別受信機、そういうほんまにどうしてもできないところは考える必要があると思うんですけれども、その点について、よろしくお願いします。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 4点ほど質問いただいたと思います。

まず最初は、子供の様子、英語の授業やってどんなものかということでございますが、3年と4年生につきましては、新たな取り組みとなるために、楽しんで授業に参加できる工夫を、先生方に工夫していただいております。児童は興味を持って楽しんでいるということ聞いております。5、6年生につきましては、議員おっしゃったとおり読み書きなども入ってきますので、そういう内容が深まっていく中、元気に取り組んでいるというふうに聞いております。

続きまして、放課後の英語クラブどうかなという提案いただきました。それにつきましては、学校のほうに、そういう提案があったということもちょっと報告して、学校のほうで検討していただくようにいたします。

次に、先生の勉強会とか研修会、教育委員会のほうで中心になってという話でございます。

これにつきましては、先生方大変忙しいので、まとまってできることなかなか現状では大変なのかなと。それよりも学校の先生の中で、学校単位で英語の免許持っておられる方とか、そういう方に研修みたいな形でアドバイスをさせていただくほうがいいのかなと考えております。

あと、子供さんの要望とか、保護者の要望とかいうのを聞いてみたらどうやと。確かに議員おっしゃったとおり、今回の設計に際しましては、トイレのドアを1年生から6年生までアンケートとりまして、どの色がいいとかそういう形で色を選定してもらいました。大変好評だという話は私のほうの耳にも入っております。これから、そういうことにつきましても、工事の過程で、できるだけ反映させるような工夫をしていきたいと考えております。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 防災行政無線の登録でございます。ただいま、非常によいご提案をいただきました。テントのブースにつきましては、今後実施するイベント、例えば近鉄の100周年イベントであったり、ふるさと祭り、体育大会、そういったイベントでテントブースを設けて対応し、登録を促進してまいりたいと考えております。

情報は防災減災の根幹であるというふうに考えております。例えば、住宅の耐震化はできているのか。特に、昭和56年、1981年以前の木造住宅は耐震化が必要だということであったり、家具の転倒防止はできているのか、また、ブロック塀の構造は大丈夫かなど、そういった命を守る情報発信に努めてまいりたいと考えております。物理学者の寺田寅彦が、天災は忘れたころにやってくるという言葉を残しております。今一度、肝に銘じて取り組んでまいりたいと考えております。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、固定電話についてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

固定電話への情報配信につきましては、聞き逃しを防ぐために3回配信するようになっております、システム上。一度聞かれた場合は、プッシュボタンのシャープボタンを押していただきますと、2回目以降の配信がとまるシステムにはなっております。ただ、電話回線、プッシュ回線になっていらっしゃる方がごくまれにいらっしゃいます。そういう場合は

シャープボタンを押されても、3回流れるケースがございます。このあたりは、ちょっと私どももなかなかそこまでは確認ができていないところでございますけれども、原因としてはそういうことが考えられます。

以上でございます。

○3番（清原和人） はい、委員長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） そうしたら、一応全部答えていただいたかなと思います。特に、統合の工事につきましては、先ほどありましたように、なるべく長いそういう休みのときとか、それから土曜日とか、そういうものをうまく活用してよろしくをお願いします。

そうしたら、きょうの3つの課題について質問しましたけれども、私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、清原和人議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 池 原 真 智 子

○議長（疋田俊文） 6番目に、池原真智子議員、登壇の上、質問願います。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

（8番 池原真智子 登壇）

○8番（池原真智子） 議席番号8番、池原真智子のほうから、通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

大きく1つ目に、児童虐待問題についてお聞きをします。

この問題は、ご承知のとおり、毎日のように報道がなされ、命までも奪われる悲惨な事件

は後を絶ちません。既に全国では、虐待件数が12万2,000件を突破し、奈良県も県と市町村を合わせて4,000件近くに達しています。私たちが住む河合町でも例外ではなく、虐待事例は毎年報告されており、中には深刻なものも含まれていると聞いています。そうした中で、私はこの問題を長年にわたって取り上げ、この河合町で虐待によって命を落とす子供が出ないことを願って、関係者が連携して取り組む必要性を訴えてきました。こうした立場から次の質問を行います。

1つ目として、香川県善通寺市から、東京都目黒区に転居したばかりの5歳になる船戸結愛ちゃんが、虐待によってこの3月に命を落としてしまうというショッキングな事件が起きていました。しかも、私たちに衝撃を与えたのは、結愛ちゃんが、しっかりするからもうお願い許してという文章を残していたことです。誰もが涙する出来事でした。

私たちは、この事件を決して他山の石にはしてはならないと思います。河合町でも起こり得る可能性は十分考えられますし、私たちの近所に住むかわいい女の子であったかもしれません。そうした思いを心に刻み、河合町においても、この痛ましい事件がなぜ起こったのか、問題はどこにあったのか、行政だけでなく、私たち地域の大人も考えていくべきだと思います。この事件の評価について、どこにどのような問題があったのか、その課題及び支援のあり方について、行政の立場から明らかにしていただきたいと思います。

2つ目に、昨年4月に施行、完全実施された児童福祉法と、児童虐待防止法の改正は、今申しあげましたように、後を絶たない悲惨な虐待事件の防止を目指して行われたものです。このことにかかわって、次の質問にお答えください。

1つ目に、この改正法の主な内容とそのポイントをお示してください。

2つ目に、その中で、自治体に取り組むべき役割を明らかにしていただきたいと思います。

3つ目に、この改正法が求めている行政、教育、住民など子供を取り巻く人々の役割は、どこにあるのでしょうか。

4つ目に、虐待防止のための町としての取り組み、または実際に事件が惹起した場合の対応をお示してください。

5つ目に、これからの啓発についての考え方を明らかにしてください。

大きく2つ目に、今年度から実施の、河合町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画についてお聞きします。

言うまでもなく、この計画は昨年5月に成立した、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律と連動した形で策定されたもので、市町村が実施する地

域ケアシステムの推進、高齢者の自立支援と介護予防などを目的としています。とりわけ、地域包括支援センターの機能の充実強化が示されており、中でも特に、要支援と認定された人々の介護予防や日常生活支援事業の実施に力を注ぐこととしています。どちらにせよ、今回の計画は、河合町に住む高齢者や家族、そして住民にとって、重要なものであり、その具体化もきちんと見定める必要があります。こうした意味から、このことにかかわって次の質問にお答えいただきたいと思います。

1つ目に、町内の高齢者の状況、介護の実態はどのようになっていますか、教えてくださいたいと思います。

2つ目に、この計画の主な目的・ビジョンはどこにありますか、明らかにしてください。

3つ目に、第4章の、施策、事業の具体的取り組みの中の、1、地域ケアシステムの推進、2、自立を支える支援の充実、3、いきがづくり、4、高齢者が安全で安心して暮らせるまちづくり、5、介護保険事業サービスの充実のそれぞれについて、これまでの実績と評価、今後の具体的計画を年次別にお示してください。

4つ目に、第5章、推進体制の整備について、これまでの実績と評価、今後の具体的計画を、これも年次別にお示してください。

5つ目に、これらの計画の周知徹底、特に当事者の方や家族への取り組みはどのように行われますか、お示してください。

以上です。再質問については自席で行います。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） 私のほうからは、1つ目、児童虐待問題について、回答させていただきます。

児童虐待事件の評価と、どこに問題があったのか、課題、支援のあり方につきまして。

東京都目黒区で起こった、5歳女児の虐待により死亡した悲惨な事件は、両親から十分な食事も与えられず、病院にも連れていってもらえず亡くなられたことに本当に心が痛みます。

この虐待ケースは、香川県で二度の一時保護を受けており、東京都目黒区に移った後、児童相談所、要対協との連携がとれておらず、最悪の事態が起きました。

虐待対象家族が居住地を変更すると、ケース管理は居住地の児童相談所や市区町村の要保護児童対策地域協議会に情報が送られますが、今回のケースに関しましては、支援者との関係の希薄化、地域社会の見守りの低下などに加え、実態把握の難しさなどの負のリスク要因

の重なりで支援ができていなかったと思われます。行政、児童相談所、要対協、関連機関と地域社会における児童虐待相談体制のありさまを評価、検討し、切れ目のない継続支援が必要です。

今回の事件のような課題は、多くの虐待事案に共通する問題であり、本町における体制強化に生かすことが責務であると考えております。

続きまして、児童福祉法、児童虐待防止法の改正について。

児童福祉法改正の主な内容は、児童虐待について、発生予防から自立支援までの一連の対策のさらなる強化などを図ることです。

改正のポイントの1点目は、児童福祉を保障するための原理が明確化されたことです。

2点目は、児童虐待の発生予防です。

3点目は、児童虐待発生時の迅速、的確な対応を行われるよう、市町村や児童相談所の体制や権限の強化などを行うことです。

4点目は、被虐待児童への自立支援です。親子関係再構築支援としての里親制度、養子縁組の推進をすることなどがポイントとして挙げられます。

次に、自治体に求められる役割につきましても、児童、保護者、妊産婦などに対し、身近な場所における継続的な支援、平成32年度末までに子育て世代包括支援センター設置、支援を要する妊婦などに関する情報提供、母子保健施策を通じて児童虐待の発生予防、早期発見です。

3つ目の、改正法の求める行政、教育、住民など子供を取り巻く人の役割につきましても、「児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有する」ので、国民、保護者、国、地方公共団体が、それぞれ児童の福祉が保障されるための役割を担わなくてはなりません。そのために、保護者を中心に、国及び地方公共団体も同じくその責任を負うこととなります。住民は、子供たちが健全に養育される環境を共につくり、学校教育は、権利の主体としての子供たちの自己実現に必要な支援と教育を行うことが役割であると考えています。

次に、虐待防止に向けた町の取り組み及び虐待事案が発生したときの対応につきましても、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を、1つの窓口で行えることを目指し、現在、保健センターが中心となり、子育て世代包括支援センターの設置に向け、利用者にとっての総合支援拠点となれるよう、協議を続けているところです。

次に、虐待事案は、通告からその対応が始まります。通告を受理すると、私たちは48時間

以内に児童の安全確認を行います。同時にリスクアセスメントを行い、重度のケースについては、高田こども家庭相談センターにケースを送致されます。

最後になりますが、これらの啓発につきましては、虐待防止強調月間に時期を合わせ、ふれあいの集い、文化祭など町行事において、オレンジリボンキャンペーンを行うことももちろんですが、虐待対応を通してともにつながる、諸関係の担当者、地域社会、支援者、保護者との支援策の共通理解、協働など、児童の人権を守る日常の営みこそが、もっとも大切な啓発活動であると考えております。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） 議長。

○議長（疋田俊文） 杉本福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは、2点目の河合町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画について、お答えさせていただきます。

まず、1点目です。町内の高齢者の状況でございますが、河合町の高齢者の状況は、平成29年10月現在、65歳以上の方が6,558人、そのうち75歳以上の方が3,230人となっております。総人口に占める割合は、それぞれ36.4%、17.9%となっております。

また、介護の実態でございますが、要介護認定を受けている方が736人、要支援認定を受けている方が332人、合計1,068人。高齢者に占める介護認定の割合は16.8%でございます。これは全国に比べて、1.2%ほど低い数字となっております。

2番目の、この計画の主な目的というところでございますが、介護保険事業計画につきましては、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な方針で、3年間における給付の見込みを立て、その給付のための財源、すなわち保険料を決定するものです。それと同時に、要介護・要支援にならないための施策を展開するものでございます。

3つ目の、第4章の、施設、事業の具体的取り組みというところで、5つ挙げているんですけども、これにつきましては、1つ目の地域包括ケアシステムの推進、こちらでは、日本人の平均寿命が延び、団塊の世代が高齢者になり、今後さらに介護の必要性が増加する中で、介護ケアの供給も不足が生じることが予想されます。住まい、医療、介護、生活支援・介護予防と住みなれた地域で支える体制を整備するもので、社会資源を生かした体制の構築のため、地域包括支援センターでは、相談事業、権利擁護事業、地域ケアマネジメント支援事業を展開し、さらなる充実を図っていきます。

2つ目の自立を支える支援の充実、こちらでは、地域の実情に応じた介護予防、日常生活

支援事業を行ってまいります。主なものとしましては、要支援者に対する訪問・通所事業、緊急通報体制の整備、徘徊高齢者家族支援などを行っております。

3つ目のいきがづくりでは、高齢者が主体的に自立した生活を送っていくための事業で、いきいきサロン、高齢者作品展、老人クラブ活動の支援などを行っております。

4つ目の高齢者が安心して暮らせるまちづくり、ここでは、町内8カ所にあります老人憩いの家や豆山の郷を利用していただき、地域の中で自立した生活を送っていただきたいと思っております。

5つ目の介護保険事業サービスの充実でございますが、介護保険事業の保険者として、健全な経営を行っていくため保険料基準額の算定を行い、先ほどの1から4までと重複するんですけれども、今後の給付費の増加を抑制するため、介護予防を中心とした地域支援事業の充実を掲げています。

今回の重点施策といたしまして、在宅医療と介護の連携では、退院時、医療から介護へのスムーズな移行ができるよう、県保健所と連携し、退院時調整マニュアルというのを作成いたしました。

また、認知症対策では、認知症の方やその家族の方がどういった支援を受けることができるか、どこに相談すればいいのかなどをまとめた認知ケアパスというのを、現在印刷にかかっているところでございます。

また、困難事例等を個別に検討する地域ケア会議、今までから行っているところでございますが、さらに改善を図るべく検討を重ねています。

4つ目の、第5章、推進体制の整備でございますが、介護サービス提供事業者と連携を図るべく、行政及び地域包括支援センターと連携して、月1回連絡会議を開催するほか、30年度からはケアマネ会議を拡大し、事業者に対しても法改正などの情報提供を行い、充実を図っていくものでございます。

5つ目、これらの計画の周知でございますが、周知につきましては、町のホームページに掲載するとともに、保険料の通知の際に保険料の改正の情報やサービスの紹介をしたパンフレットを同封して周知を行っております。また、ケアマネ会議におきましても周知しているところでございます。

以上でございます。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1つ目の虐待問題について、今お答えを願ったんですけれども、結愛ちゃん事件で、何ゆえにこんな結果になってしまったのかということ、私は心を痛める一人として、お互いに考えていくべき問題というふうに考えています。

それで、一番の問題は、私なりに考えまして、その善通寺市と、それから品川の児相の危機感とか対応に温度差が余りにもあり過ぎたのではないかと。さっき課長もおっしゃっていましたが、共有するためのシステムがきちんとできていないというか、市町村ごとにも、そういう考え方が違いますし、それで、自治体をまたいでの連携という課題が一番の問題やったというふうに私は思うんですけれども、関係者が共通の理解が持てるような、そういうシステムが整えられていないというところに、大きな問題があったのではないかなというふうに思うんですけれども、河合町と他市町村への問題を抱えている子供の移動で、流入という問題は、河合町でもあるというふうに思いますので、できたら、その際の共通の認識を持てるような場所があるのかなのか、教えていただきたいと。

課長が先ほどもおっしゃいましたが、体制の強化に生かしていきたいという回答があったんですけれども、その体制強化とは何ぞやというところをお互いに問い直しすべきではないかと思います。

先に聞けばよかったですけれども、虐待事案の件数とか、内容とか、それから取り組みについて、共通理解を得るために、お答えを願いたいというふうに思います。

それから、児童虐待防止法改正の中に、自治体の課題として、平成32年までに、お答えにもありましたけれども、設置しなければならないという、子育て世代包括支援センターの設置というのが大きな課題としてあります。これは、中でうたわれていますのは、虐待発生防止の一環としてだけではありませんけれども、センターを設置しなさいということで、法律の中でうたわれていますけれども、河合町としてその設置の予定はどうなっているのかということと、それから、どういう取り組みがされて、親に対してどういう情報提供がされているのかということについてお答えを願いたいと思います。

それから、もう一つは、私以前にも虐待リスクということで、特定妊婦の問題であるとか、それから、早期出産とか、それから、子供が障害を持って生まれてきたということの、そういうリスクを指摘させていただいてきましたけれども、虐待の防止というのは、妊娠から、お腹に子供が宿ったときから、成人するまでの切れ目のない支援が大変必要だというふうに思います。ほんで、以前からずっと指摘をさせていただいてきましたけれども、そういうリスクを関係者がみんな確認するという意味で、リスクの点数化を提案してまいりました。

それで、それを共有すると、それは、点数化というリスクを把握するためのやり方というのは、いろいろ家庭訪問も含めてあると思いますが、その辺の点数化について、どう今、思っておられるのかお聞きをしたい。それで、そのリスクを共有化しますと、福祉分野や保健分野で、この家庭には、この保護者にはどういう働きかけが必要なのかという共有ができると思うので、その点についてもお答えを願いたいというふうに思います。それでよろしくお願ひします。

それと、介護保険の問題については、今、課長からお答えを願ひしましたがけれども、高齢者の状況で65歳以上が全体に占める割合が36.4%ということで、これは全国でも高いのではないかというふうに思うのですが、後期高齢者のパーセントも、その辺について再度答えを願ひたいのと、それと、特別養護老人ホームとか、いろんな施設に入所されている方が、その全体の中でどれくらいおられるのか、教えてもらいたいと思います。

それから、事業計画の中で、住みなれた地域で過ごしていただくというのが大きな目的だというふうに言われまして、地域包括支援センターがその中心の役割を担うんだということお答えがありましたけれども、もう少し具体的に、いきがい対策とかいろいろ書かれていますけれども、具体的にどんなふうにしていかれようとしているのか、教えていただきたいと思います。

それで、とにかく、どれだけいい計画が出ようとも、絵に描いた餅にしては決して意味がないというふうに思いますので、その具体化について、もう一度お答えを願ひたいと思います。

それで、地域ケア会議も充実していくということがありましたけれども、その中身について、もう一度お答えを願ひたいというふうに思います。

それで、啓発ですけれども、パンフレットとかでお知らせすることも一つの手段だと思いますけれども、一番いいのは、ケアマネさんが口コミで当事者の人とか家族の方にお知らせするというのが、一番いいかなというふうに私は思っていますので、その点についてももう一度お答えを願ひます。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（足田俊文） 佐藤福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） まず、人的配置という部分なんですけれども、児童相談所や市町村要対協の人的配置不足は、地方公共団体の大きな課題であります。医療機関や民生児童委員や地域ボランティアなどの連携も重要であり、町としての規模を生かした支援体制の強

化が必要であると考えております。

それと、移管ケースにつきまして、本町としての取り組みなんですけれども、移管ケースについては、最新の注意とできる限りの対応を図っています。

具体的には、全支援者、外から河合町に来られる場合はその来られるところと、必ず面談をもって、今回の場合は所管であったと思うんですけれども、面談をもって引き継ぎをさせていただいています。これは結構、県内でもそこまでやっているというのは珍しいということで、高田の子供家庭相談センターのほうからご意見はいただいています。

例えば県外に出られた、県外の転入転出についても、所管だけではなく、今回と同じような土曜なんですけれども、必ず電話にて、うちの児童が転出された場合には、こちらのほうから当然連絡は入れますし、当然転入された場合には、相手の市町村に対しても情報提供をいただくようにしております。

続きまして、平成29年度の児童虐待の状況というところなんですけれども、平成29年度の虐待件数及び内容は、身体的虐待が6件、性的虐待がゼロ件、心理的虐待が7件、ネグレクト10件、合計23件でした。

本町の取り組みとしましては、通告を受けて受理会議を、社会福祉課で家庭支援相談員を含め複数で行っております。その後、受理台帳に記載し児童記録表を作成します。関係諸機関や対象家庭への訪問とともに、在宅支援アセスメントを作成し、また、同時にケースの様子を視覚的に捉えることのできるエコロジカルマップをあわせて作成します。支援方針に基づいて、在宅支援を行った経過は進行管理記録として残しておきます。主たる見守り機関である所属には、経過観察記録をお願いしております。

子育て世代包括支援センターの設置についてなんですけれども、設置については、平成32年4月の設置を目指しております。今まで30年度になりまして、2回福祉と教育委員会関係で協議を行いまして、各課確認作業をしながら、平成32年4月の開設を検討しております。

あと、目的とか取り組みなんですけれども、すみません、子育て世代包括支援センターの目的につきましては、主に妊産婦及び乳幼児の実績を把握し、各種相談に応じて支援プランを策定し、各関係機関との連携調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、それぞれの子育て期のステージに応じたサービスを切れ目なく円滑に提供する体制づくりを目的としております。

具体的な取り組みとしまして、妊産婦及び乳幼児などの事情の把握、継続的な状況の把握。2つ目、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を

行う。3つ目、妊産婦や乳幼児の課題や支援ニーズに的確に対応するため、支援プランの作成。4つ目としまして、保健医療、または福祉関係機関との連携調整を行う。それ以外の子育て支援や母子保健事業とも連携します。

最後に言われました、リスクの点数というところなんですけれども、これも以前から池原議員がずっと問題視していただいている点なんですけれども、これは、先ほど言われたハイリスクの特定妊婦さんに対しては、今現在、既に保健センターのほうで点数化をしてくれているんですけれども、虐待のほうにつきましては、一旦奈良県のほうも数値を上げるべきやということで、シートをつくりかけられたんですけれども、なかなかちょっと思うような形にいかないというような話はお聞きしています。再度、そこら辺については、なぜつくれないかというようなところを、県のほうに問い合わせたいと思います。

福祉と保健分野で、現在各関係の連携、情報の共有化について、その形態及び実施レベルでの協力稼働のあり方を試行しております。子育て支援包括支援センターにおいては、保健センターの持つ子育て世代との信頼関係、子育てにかかわる情報を生かし、成人に至るまでの支援の質を高める必要があると考えています。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本福祉次長。

○福祉部次長（杉本正範） ちょっといろいろいただきまして、全部覚えているかどうか自信がないんですけれども、まず、高齢者の割合でございますけれども、全国的に比べてどうかと、河合町は若干高い傾向でございます。この近隣町の中でも少し高い傾向でございます。要因としましては、やはり、エデンの園とかも関係してくるところでもございますし、今後、10年の推移としましては、今現在、前期高齢者といえますか75歳までの方が、今3,400人ちょっとおられまして、それで、後期の方が3,000人ぐらいおられます。10年後にこれが逆転しまして、今の団塊の世代の方が後期高齢者になってしまいますので、10年後には恐らく前期の、今の若い方が高齢者になられるんですけれども、その方の数が少ないので、2,100人ぐらい、ほんで、後期高齢者が4,000人ぐらい見込んでおります。

あとは、施設の入居されている方の数というんですけれども、ちょっと今の実数は持っていないんですけれども、計画時における予定人数というのが、約310名ほど予定しております。

それと、その包括ケアの具体的な施策といえますか、何を实际しているんやというところ

でございますけれども、今一番取り組んでいるところで、地域の資源を活用した介護制度以外の部分で、ちょっとしたお手伝いをしてもらうとか、その辺を、そういう人をどういうふうに活用していくかというところのコーディネーターを、今養成というか、1人社協のほうに置きまして進めているところです。これから、誰をどのように使っていくのかというところが課題なんですけれども、これは、昨日もお答えさせてもらうように、包括支援センターであり、高齢福祉課であり、社会福祉協議会であり、その3者で協力して進めてまいりたいと考えております。

それから、啓発ですけれども、確かにケアマネさんを通して啓発するのが一番確かかなと感じております。ですので、ケアマネ会議におきましても、このような情報の提供をさせていただきたいと思っているところでございます。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1つは、虐待の問題で、市町村をまたがった移動の問題で、面談とおっしゃいましたけれども、何を面談するのか、その市町村と面談をするのか、当事者の子供や保護者と面談するのか、その辺をもう一度お答えを願いたいと思います。

それから、虐待事案の件数を、今報告していただいたんですけれども、これは、周辺の町と比べてどうなのかということが気になりますので、その辺をお答え願いたいと思います。

それから、子育て世代包括支援センターというのが、子育ての問題ではこれから目玉になっていくセンターというか、高齢者、障害者の地域包括支援センターと右と左に並ぶぐらい大きなセンターの中身を持つものだというふうに思います。それで、課長は、保健センターを中心にとということでおっしゃられたんですけれども、私は保健センターの保健師がだめだというわけではありませんけれども、先ほどの虐待のリスクの話で言いますと、なかなかリスクを持っている子供に対する対応がきちんとなされていないという現状があります。例えば今、発達障害なんかが多いんですけれども、そういう子供の家庭に何かありますかみたいな電話をされて、その子供は訓練に通っているんですけれども、そういう状況すら保健センターは把握していないということがあります。そういう現状がある中で、保健センターを中心に支援センターを立ち上げていくということについて、私は大変疑問を抱いています。もう少し保健センターの質の向上というか、対象者目線に立った対応が、相手の立場に立つという対応が必要だと思っておりますので、再度お答えを願います。

それと、虐待リスクの点数化の問題ですが、特定妊婦は把握しているということなんです

が、そもそも県レベルではリスクの点数化が頓挫したという話だったんですけれども、リスクの点数化が全てではありませんけれども、皆さんにわかっているのにとってもよい方法だと私自身は思っていますので、そもそも町として、この点数化についてどういう評価を持たれているのかお答え願いたいと思います。

それから、介護保険ではコーディネーターの養成が目玉になるのかなというふうな印象を私は受けたんですけれども、医療と介護を連携していくというのが、この法律改正の大きな趣旨なんですけれども、とにかく、私計画を読ませていただいたんですけれども、なかなか具体化に欠けるなというのは率直な感想で、あの計画をほんまにきちんとした当事者に届けられる、家族に届けられる中身を、どういうふうに持たせていくのが一番ネックに私はなると思っていますので、最後になりますけれども、それだけちょっとお答えを願いたいと思います。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） 全く先ほどの移管ケースの件なんですけれども、担当者同士は当然なんですけれども、担当者同士をもって、転入先を家庭訪問するというシステムで現在やっております。

23件という件数が多いのか少ないのかというようなところなんですけれども、すみません、これちょっと、近隣のうち含めて4町なんですけれども、29年度は18件から32件というような部分でお聞きしております。

次に、子育て世代包括支援センターについてなんですけれども、そもそも児童虐待相談はもとより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を一つの窓口で行えることを目指し、現在、先ほど申しましたが、保健センターが中心となって、総合支援、拠点整備となれるよう、協議を続けているところでございます。保健センターが持つ保護者との信頼関係や、子育てにかかわる多くの情報は、妊婦期から成人に至るまでの切れ目のない支援にとってはなくてはならないものと考えております。要保護児童対策協議会の機能も、子育て世代包括支援センターとの協働をもって高められなければならないと考えております。

最後になりますが、リスクの点数化については、当然、町としましてもあるべきものだと考えておりますので、引き続き県に対して要望等していきたいと考えております。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） 今回の計画、いろいろ書いているんですけども、確かに絵に描いた餅にならないように進めていきたいと思っております。医療・介護の連携というところでございますけれども、それにおきましては、西和7町でこういう冊子づくりしました。マニュアルです。退院時の連携のマニュアル、こういうのをまた、ケアマネージャーさんとかに配付して、退院されたときの対応をどうするかとか、その連携を図ってもらいたいと思っております。

今後とも、計画の推進に当たりまして、今言った以外にもいろいろありまして、認知症の方への対応とか、その辺もありますし、随時取り組んでいきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○8番（池原真智子） 議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1つさっき聞き忘れたんですけども、子育て支援センターの設置時期が31年なのか32年なのか、ちょっとはっきりわからなかったもので、もう一度お答え願いたいのと、それから、今回答えた転入者への家庭訪問を行っているということでお答えがあったんですけども、品川児相の場合も、家へ家庭訪問へ行かれて、ほんで会えなくてそのままになってしまったということがあったので、その辺のチェックをきちんとすべきではないかなというふうに思います。

それと、リスクの点数化は、県に対して要望じゃなくて、河合町としてつくるべきだと私は要望してきたので、その点についてもお答えを願いたいと思います。

それから、子育て支援センターの設置に向けたタイムスケジュールをお答え願いたいのと、しつこく言いますけれども、保健センターが中心になるというのはいかがなものかと、さっき言いました質の問題で私は疑問をいただいておりますので、その点について、もう一度お答えをお願いします。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） すみません、開園につきましては、平成32年4月を開園目標としております。

訪問したときに会えないという部分ですけども、やはり、それは東京都と河合町の違いなんですけれども、やはり、地域の規模が小さいという部分がありますので、当然、何度も

家庭訪問して、必ず会えるような状況づくりはしております。

それと、あと、いわゆる点数表についてなんですけれども、本当にこれはいろんなひな形等を検討しながら、また、奈良県ではそうかもしれないけれども、先進地におきましてはそういうような表もつくっておられるところがあると考えられますので、今後も河合町として検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 私のほうから、子育て包括支援センターの設置に向けてというところで、お答えをさせていただきたいというふうに思います。子育てに当たりましては、家庭の状況が日々経過によって変わるものがございます。この認識に立って、包括的な支援を行うべく、保健婦及び乳幼児並びに保護者の生活の質、この改善、また向上、その方にとって良好な環境の実現、維持を図ることが目標として考えております。理想の職員構成、これにつきましては、保育士、栄養士、また社会福祉士、精神保健福祉士並びに相談員等の職員が望ましいというように考えておるところでございます。切れ目のない支援を行うには、一つのかかりつけではなく、独立した主管課の設置が望ましいというように、現在私は思っておるところでございます。この点につきましては、人事担当課と協議を進めてまいりたいというように考えております。

既に、他町で、子ども子育て支援センターの設置されている市町村は既にごございます。その辺で、どのような体制、またどのような課題があるのか、また問題点を参考に、切れ目のない支援体制を整えるべく進めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員におかれましては、随時助言をいただきながら、地域の関係機関と必要な情報を共有しながら実施すべく心がけ、また、反省すべきところは反省し、対応してまいりたいというように考えておりますので、今後ともご理解、ご指導のほどよろしく申し上げます。

○8番（池原真智子） 議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） リスクの点数化は表があるとかないとかという話も含めて、私は早くから提案をさせていただいていますし、どこでやられているのかという紹介もしてきたわけですから、何か後戻りの質問しかできないようになってしまうので、その点についてはもうちょっと勉強をしていただきたいと思います。

それで、切れ目のない支援をやっていきたいと、センターでということだったんですけども、切れ目があるんですね、実際は。そこが残念なんですよ。せやから、せっかくセンターができるということなので、ほんまに親の立場、子供の立場に立てる支援ができるのかどうかということ、きちっと把握しながらやっていただきたいなというふうに思います。

それで、もう一つ、もう時間で終わりますけれども、センターの具体像がいつぐらいに、皆さんに発表できるのか、それで、どういう目的でという中身も含めてできるのかだけ答えていただいて、私の質問を終わります。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 今日まで、実務者レベルでの関係職員との話し合いの場がなかったこと、これと、職員一人一人の意識の欠如が主な要因ではないかという点につきまして、部署の職員、反省をしているところでございます。これにつきましては、今後、保護者との信頼を取り戻すべく相手の立場に立って、今何が必要なのか、何が必要とされているのか等を考えながら、包括的に対応しなければならないなというように考えております。保護者の方に信頼回復に努めていききたいと。

設置のスケジュール等につきましては、他の市町村の状況を鑑みながら、32年の4月には設置をしたいというふうに思っておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（疋田俊文） これにて、池原真智子議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 0時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 大 西 孝 幸

署 名 議 員 清 原 和 人